

令和4年度 岐阜県家庭教育支援推進事業（家庭教育支援員）の活動報告書

◆市町村名

海津市

◆配属部署

教育委員会

◆家庭教育支援員の役割

昨年度までの活動を基盤に相談体制の充実および、子育てに関わる関係機関との連携の充実を図る。心理カウンセラー・元教員というキャリアを生かし、子育ての悩み相談および不登校児童・生徒の継続的なカウンセリングを行う。また、不登校の保護者会や就学を終えたニートといわれる若者をもつ家庭への支援を行う。子育てや家庭支援に関わる人（保護者、保育士、教職員、地域の方）に心理学の専門性を生かし、子どもの発達心理や人間関係づくり、子どもとの関わり方など必要に応じた内容で学習機会を提供する。

◆主な活動（12月末現在）

■相談対応（公民館内に相談室を設置）

- ・来所相談（86件）
- ・電話、メール相談（89件）
- ・アウトリーチによる相談（33回）
- ・不登校児童生徒の保護者会「Hidamari」の開催（3回）



■相談者内訳

- ・小学生3件 ・中学生35件 高校、大学生29件
- ・社会人10件 ・保護者128件 ・家族5件



■学習機会の提供（11回）

- ・園・学校の家庭教育学級（保護者対象の子育て講座）
- ・PTA主催の講演会（生徒・保護者対象に心理に関する講演会）
- ・就学時健診での子育て親育ち講座
- ・子育て心理学講座・一般向け心理学講座
- ・子育て支援地域人材育成講座（西濃圏域）
- ・子育て通信を通して、子育てについての執筆

■関係機関との連携（60回）

- ・海津市家庭教育推進協議会、にこにこ子育て相談チーム実務者会等において関係者との連携を図る。
- ・園、学校を訪問し、教職員やスクールカウンセラーと情報を共有し、連携した支援をする。
- ・市社会福祉課や子ども課・市発達支援センターとの情報を共有し、アウトリーチ等連携した支援をする。
- ・警察、子ども相談センターなどとも必要に応じて連携する。

■調査分析

- ・市内の不登校、ひきこもり、ニートで悩む保護者や家庭への支援方法の考案

◆成果

○相談室開設の周知と相談機会の広がり

- ・広報誌やリーフレットの配布、校長会での周知、園・学校での講座を実施したことでの家庭教育支援員の活動と相談室が認知されてきた。土曜日の相談対応を始めから、利用も増え、気軽に相談できる場となっている。
 - △不登校に関する相談・・・44%
 - △園・学校生活に関する相談・・・24%
 - △保護者自身の悩み相談・・・2%
 - △家庭内に関する相談・・・15%
 - △子育てに関する相談・・・8%
 - △その他・・・7%
- ・学校や医療機関・関係機関との連携を図ることを通して、再登校や適応指導教(フレンドリー教室)での活動につながったり、保護者の子育ての悩みやストレスを軽減させたりするなどの効果を出している。

○「不登校の親を支える会」では、悩みを共有する親同士が知り合いになり、悩みを相談し合うことによって心の負担が軽減され、親子揃って自立に向けての支え合いができた。

●学校だけでは支援が困難の家庭や、不登校児童生徒の支援について、スクールカウンセラー・適応指導教室・関係機関等との連携がさらに求められる。

●アウトリーチ型家庭教育支援については、学校・保護者の共通理解のもと、訪問型家庭教育支援を行うことができたが、支援を届けたい家庭の保護者が自ら相談するケースは少ない。さらに、学校・関係機関と連携を図りながら、訪問型支援の充実を図っていく。

◆問い合わせ先

海津市教育委員会 社会教育課

0584-53-1536